

平成27年度 第2回 子ども権利委員会

日時：平成27年12月17日（木） 10時～12時

場所：名張市役所 2階 庁議室

1. 委嘱状の交付
2. あいさつ
3. 議事

① 支援法に基づく利用定員の協議について（○：委員 ⇒：事務局）

○年度途中で家庭的保育とか小規模保育、事業所内保育、新設を予定しているということですが、新設箇所数を教えてください。

⇒現在の予定は、小規模保育で2か所、家庭的保育は1か所、事業所内保育1か所と聞いております。

○それだけでは待機児童が解消することはないのでしょうか。

⇒仮に4月当初に待機児童がゼロになったとしても、年度途中の入所希望者の増加や予測を超えるニーズの増といった要素もありますので、今後も様子を見ながらさらに対応策を考えていく必要があります。

○年度途中で増えるのはどういうことですか？年度途中から仕事が決まるのですか？

⇒就労希望というのは年間通じて発生してきますので、それに伴い保育所の入所希望も年間を通して増加していくということです。

○名張市の子ども的人数に対し、保育所に預ける可能性のある割合というのはどれぐらいあるのでしょうか。

⇒保育の受入れ枠を整備すればするほど潜在ニーズを掘り起こしてしまう面もあり、予測が難しいのが実情です。

○名張の出生届の数と、0歳～5歳までの保育所利用の可能性のある人数との対比というのは確認されていますよね？

⇒1学年あたり、今のところは約700人です。ですから0歳・1歳・2歳で、約2,100人弱です。そんな中、保育所に入っている平成26年3歳未満児は、492人で、全体からすると、4分の1弱が保育所を利用されています。ですから20%～25%ぐらいの数字です。

○28年度に向けて3か所の定数増ということですが、増減の減がなく、増ばかりになると、財政当局あたりから「スクラップアンドビルドのスクラップについてはどう考えているんだ」といった意見が出てきそうに思いますが、そのようなことは市の部局

の中で、議論などはないのでしょうか？

⇒少し矛盾する部分がありますが、子育て支援、少子高齢化という部分を解消する意味では、子どもを多く受け入れる施設をつくり、名張市が子育てを熱心に行っているところということで外から来ていただく方を増やすための施策としてこのようなことをします。一定の受け入れの枠が確保でき、子どもが徐々に減りとなった時には、施設の充実、環境を良くする意味でいえば、保育室として使用している遊戯室を本来の遊戯室に戻し、受け入れの枠をそこで減らす。そのような形で一定の環境整備をしながら対応していきたいと考えています。一方で、小規模保育事業や家庭的保育事業は保育所を整備するほどの設備投資をしていないので、撤退する所も出てくるのかなという気がします。また、公立の保育所を将来的にどのように運営するのか、今までと同じように0～5歳までの子どもを受け入れのではなく、3歳以上の子どもだけを受け入れる保育施設にするなど、その辺りの検討も次の課題だと思っています。

○0～2歳で今、待機児童が110名と言っていますが、実際の緊急度については面談の中でどのように判断されているのでしょうか。

⇒ほとんどの方が、「受け入れ先が決まれば働くところを探します」という予定の方です。事情を聞き、どうしても収入が必要な方は、緊急性が高いとみて、優先度を上げ待機していただく方、それから入っていただく方を判断させていただいている状況です。現実にご迷惑をかけていると思います。本当に入りたいのに入れないというのは事実です。

○保育所を利用されている方は、希望通りの保育所へお入りになっている方ばかりですか？それとも本当はこの保育所へ行きたいけど、定員がいっぱいだからやむを得ず遠い所まで送っていくなどありますか？

⇒あります。第1希望、第2希望、ご家庭の事情を聞き、ポイント制の様な形で優先順位の高い子どもから入っていただきます。希望されている施設の枠が終わると、違うところをご案内させていただくケースもあります。

○兄弟で上の子が入園している保育所の定員がいっぱいの場合、断られるのですよね。兄弟一緒という形で優先されないのでしょうか？

⇒その時点で入る枠がないので、待っていただくか、違う所に入っていただくという形になります。次の年には解消される方向で、その年度内は我慢していただくというようなお話になっていますので、次の年もその次の年もずっとその状況が続くという事は、あつてはならないと考えています。

○緊急性というところで、すぐ下の子も入れて働かないといけないとなった時、違う保育所に泣く泣く入れて通わせ、次の年度で下の子を上の子と同じ保育所に入れれば、子どもの負担が大きいですよね。やっと慣れたのに、また違う状況に入れられ、また慣れないといけない。不安定になった子どものケアが必要な為、親の負担も大きいです。そこにも注目していかなくてはなりません。それこそ2人目、3人目を産めなく

なってくると思います。

⇒待機児童の中にはそのような方もおられます。0歳、1歳は1人の保育士が見られる子どもの数が少なく、4歳、5歳に比べ枠自体が少ないので、希望の園に入れないということがあります。その場合は希望していない保育所でお二人とも入れるところがあればご案内しますし、それも嫌であれば待つていただく形になります。ですので、受け入れ枠を何とか確保していく必要があります。

○現在の大きな施設としての保育所はこれ以上、数も定員もなかなか厳しいような現状です。そのような中で対応していくのは家庭的保育や小規模保育のどちらかというところと小ぶりの部分を増やしていくと言われていましたが「増やしませんか?」「このようなことやってみませんか?」というようなアピールや働きかけは何かされていますか?

⇒1つは民営化して3、4、5年以上経つような民間の保育所があります。そういう保育所もゆくゆくは建て替えなければならない時期もきます。その時に定員を増やすような建て方をしてもらえたらということで民営化した法人の方に話はさせていただいています。

もう一方で「私立の幼稚園を認定こども園にし、そこで保育もしてもらおうよう検討されたらどうですか」と、それぞれの学校法人の方に声かけさせていただいています。

○家庭的保育事業というのは、保護者の方は「普通の保育所と比べて家庭的保育事業がいいわ」と思って行かれるのか、それとも「不本意だけどこちらに行くわ」という感じなのかどちらなんでしょうか?

⇒テレビでも紹介され、利用されている方は「家庭的なところでしているのでもいいよ」とおっしゃっていました。待機児童が発生する中で、「こんな施設もあるけどもどうですか」というお声かけをさせていただき、「そこでもいいよ」と言ってくれた方に入らせていただいています。

○病後児保育が、1日平均1人しかいないのは、どうしてそんなに需要が伸びないのでしょうか?

⇒徐々に増えてきています。口コミで使い方のアドバイスをしてもらえる方も増えてきています。困っている方がいれば「ここを利用したら」と言ってもらえるようになってきていますので、確実に利用者は増えていくと思っています。

○病児保育は、1日どのぐらい預かることができるシステムですか?

⇒定員は3人です。

○小児科に病後児保育の掲示はありますか?

⇒ポスターを貼ってくださいと持って行っています。こども支援センターのほうからチラシなどを毎月持って行かせていただいているので、その際にきちんと貼っているか、色あせていないか確認させていただくようにします。

② 平成27年度 名張市子ども施策の推進について(報告)(○:委員 ⇒:事務局)

○子ども相談室ですが、延べ件数が128件でケース件数として25件。新たなケース件数というのは前年度を全く引き継がないで、新たな件数が25件ということですか？

⇒年度が変わり、引き継ぎの件も合せてカウントしております。

○その中で、引き継ぎの案件、取り組まないといけない案件はどれぐらいですか？

⇒申し訳ございません。まだカウントしていませんが、前年度から引き継いでいる件は1件か2件だったと思います。あとは何年か前に別の案件で相談をいただき、また今年度新たに27年度からがほとんどだったと思います。

○相談対象者の高校生が96件、小学生が22件です。新しい案件に、高校生の案件も入っていますよね？

⇒数は多いですが、対象の高校生はほぼ1名です。26年度からずっと取り組んでいる方です。

○この書き方をすれば、96件も高校生が問題抱えていると思います。

⇒前年度からの引き継ぎで、このようなカウントの仕方でしたが、来年度から新規、継続がある程度分かるような形で記載をしたいと思います。

○権利救済委員会で、「申立てによる調査は、今年度11月現在ありませんでした」と書いていますが、権利救済委員会ができてから今まで、名張で該当することはありますか？

⇒平成22年度に1件ありましたが、審査の結果、該当しないということで、調査には至らなかったということがありました。平成26年度は申立てが1件あり、受理され、調査等をさせていただくことになりました。その調査結果、案件、調整活動を自治体の関連会議にて発表していただきました。